

平成25年度の県政運営戦略会議の運営について (本年度の運営状況を踏まえて)

1 平成25年度県政運営評価戦略会議による施策評価について

(1) 基本方針

- ① 平成25年度は、行動計画の前半2年間が終了し、その「中間評価」として実施する。
- ② 施策評価については、次の点に留意し実施する。
 - a 施策の効果的・効率的な推進を図る
 - b 施策推進のための着眼点を見出す
 - c 職員の負担をできる限り少なくする

(2) 協議事項

① 県政運営評価戦略会議の審議の進め方について

H24（事務局整理）	H25見直し（案）
<p><審議の進め方></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 主要部局からのプレゼン ② 評価私案の発表 ③ 委員質問・意見交換 ④ 評価決定 <p><課題></p> <p>委員からは、各部局の説明も聞いた上で、評価したいという意見が寄せられている。（基本目標ごとに、2～3部局からパワーポイント等を使い、進捗状況や今後の取組などの説明を行っており、プレゼンだけで20分から30分程度の時間がかかっていた。）</p>	<p>主要部局からのプレゼンは実施せず、審議時間をより長く確保することにより、各部局からの意見を聴取するようにする。</p>

② 施策・事業の評価方法等について

a 評価方法について

・評価項目について

H24（事務局整理）	H25見直し（案）
<p><評価項目></p> <p>① 取組内容 ② 課題の整理 ③ 今後の取組方針</p> <p><課題></p> <p>「課題の整理」の評価において、関係団体等外部との協議を踏まえたとしていれば、「2点」と評価しているが、これが妥当と言えるか。</p> <p>また、課題と今後の取組方針は一体で考えるべきものでないかという意見が寄せられた。</p>	<p>次の2項目を評価項目とする。</p> <p>① 取組内容</p> <p>② 今後の取組方針 （課題を踏まえた取組方針）</p>

・採点の明確化について

H24（事務局整理）	H25見直し（案）									
<p><評価項目ごとの点数の配分></p> <p>① 取組内容（5点、3点、1点） ② 課題の整理（2点、1点） ③ 今後の取組方針（3点、2点、1点）</p> <p><評価の区分></p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">A</td> <td style="padding-right: 10px;">:</td> <td>10～9点</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>:</td> <td>8～6点</td> </tr> <tr> <td>C・D</td> <td>:</td> <td>5点以下</td> </tr> </table> <p><課題></p> <p>主要事業の評価において、一部の委員に評価項目ごとの評価に基づき評価私案を作成していただいたが、会議で評価項目ごとの点数と総合点を示さなかったことは妥当か。</p>	A	:	10～9点	B	:	8～6点	C・D	:	5点以下	<p>会議の場では評価項目ごとの点数と総合点も示して議論する。</p>
A	:	10～9点								
B	:	8～6点								
C・D	:	5点以下								

・評価について

H24（事務局整理）	H25見直し（案）
<p><評価の区分></p> <p style="text-align: center;"> { A : 10～9点 B : 8～6点 C・D : 5点以下 } </p> <p><課題></p> <p>C評価とD評価は、評価点数は同じ区分（5点以下）であったが、D評価が最も低い評価と認識されがちであった。</p> <p>C：5点以下（対象者や回数、時期など取組の見直しが必要なもの） D：5点以下（新たな取組の追加が必要なもの）</p>	<p>A、B、Cの3段階の評価に改め、評価シートの委員の意見欄に「新たな取組の追加が必要である。」等の意見を記載する。</p>

b その他（評価の視点）

H24（事務局整理）	H25見直し（案）
<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再掲事業の評価について平成24年度は主たる事業の評価に合わせるようにした。 しかし、再掲であっても目的が異なることから、評価が異なってもよいのでないか。 ・主要事業に「推進する」「促進する」等の表現で数値目標が定められていない事業の評価については、目指すべき目標が明確でないため評価が難しい。 	<p>再掲事業であっても、主たる事業と目的が異なることから、主たる事業の評価と整合させることはしない。</p> <p>評価シートに取組内容を記載する際には、併せて主要事業が具体的にどのような状態を目指しており、現状としてどのような状態になっているかを記載する。</p>

2 「とくしま目安箱」等からの優れた意見・提言の採択について

H24（事務局整理）	H25見直し（案）
<p><課題> ・県民からの建設的な意見・提言に関連する基本目標ごとに審議し、優れたものを採択しているが、意見・提言の全体が把握できないため、基本目標ごとに審議するのではなく、全体をみて採択したほうがいいのではないか。</p>	<p>「とくしま目安箱」等からの全ての建設的な意見・提言を一括して審議し、優れた提言等を採択する。</p>

3 評価機関の運営評価について

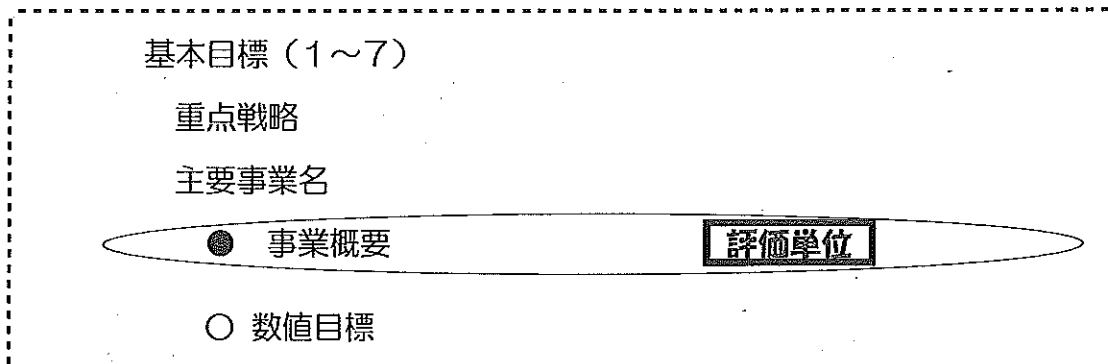
H24（事務局整理）	H25見直し（案）
<p><実施状況> 「農林水産総合技術支援センター外部評価委員会」の運営評価を実施。</p> <p>① 事前に外部評価委員会各委員へアンケートを実施</p> <p>② 戦略会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価機関の概要を外部評価委員会事務局から説明 ・アンケート結果の公表 ・アンケート結果を踏まえ、運営評価のポイントごとに検討を実施。 <p><課題> 特に課題は見当たらない。</p>	<p>評価機関の運営評価については、特に課題は見当たらないことから、H24の実施方法を基本として行う。</p>

(参考)

<H24年度>

ア 評価の単位

今年度は、昨年7月に策定された、県政運営指針である「いけるよ！徳島・行動計画」に位置付けられた主要事業（737事業）を対象として実施した。



イ 評価項目及び点数

各事業の評価項目及び項目ごとの点数（評価）は、次のとおりとする。

- ① H23取組内容（妥当5点，概ね妥当3点，不十分1点）
- ② 課題の整理（妥当2点，概ね妥当1点）
- ③ 今後の取組方針（妥当3点，概ね妥当2点，不十分1点）

ウ 評価

各事業の評価については、上記イで示した3つの項目の合計得点により、次のとおりとする。

- A：優良 10～9点
- B：妥当 8～6点
- C：要変更 5点以下（対象者や回数，時期などの見直しが必要）
- D：追加 5点以下（新たな取組みが必要なもの）

【参考】

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 年度別事業計画				実績 値 H23	H23取組内容と進捗状況 ・現状での達成見込み・ 課題	今後の取組方針 (箇条書き)
	23	24	25	26			
●						<H23取組内容と進捗状況>	
						<現状での達成見込み>	
数値目標						<課題>	

(参考)

「県政運営評価戦略会議」における「いけるよ！徳島・行動計画」の評価方法

1 評価の単位

「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業の事業概要ごとに実施する。

2 評価項目及び点数

評価項目	評価基準	点数	評価の考え方
○H23取組内容	妥当	5点	事業効果が十分出ていることや、参加者が大幅に増えた場合など。
	概ね妥当	3点	「妥当」、「不十分」に該当しない場合。
	不十分	1点	前年度の取組みから後退した場合や新たな事業等であっても実施手法が慣例的で効果が極めて小さいものなど。
○課題の整理	妥当	2点	課題の把握や整理が的確にできている場合。
	概ね妥当	1点	課題の把握や整理が概ねできている場合。
○今後の取組方針	妥当	3点	進捗状況、課題等を踏まえて、事業概要を達成するための取組みの方向性が明確に示されており、かつ方針として妥当である場合。
	概ね妥当	2点	進捗状況、課題等を踏まえて、事業概要を達成するための取組みの方向性が示されている場合。
	不十分	1点	進捗状況、課題等を踏まえて、事業概要を達成するための取組みの方向性が明確に示されていない、又は方針について更なる検討を要する場合。

3 評価

A：優良 10～9点（事業概要を達成するための取組みとしてよくできている。）

B：妥当 8～6点（事業概要を達成するための取組みとして妥当である。）

C：要変更 5点以下（事業概要を達成するため、対象者や回数、時期など取組みの見直しが必要）

D：追加 5点以下（事業概要を達成するため、新たな取組みの追加が必要）

(参 考)

【平成25年度新規事業】
(とくしま“トクトク”事業・ゼロ予算事業)

「とくしま目安箱」優秀提言表彰事業

1 事業の目的

幅広く県民からの意見・提言を県の施策等に反映することを目的に、「とくしま目安箱」を設置しているが、なお、一層「県民目線」に立った県政を積極的に推進していくため、表彰制度を設け、これまで以上に多くの建設的な意見・提言を募る。

2 事業内容

○表彰対象とする期間

平成24年7月1日から平成25年6月末までに「とくしま目安箱」に投稿された建設的な意見・提言とする。

○表彰

◆「最優秀提言賞」

県政の推進に資するものであり、具体的かつ実現性が高い意見・提言を行った者を被表彰者として表彰

◆「優秀賞」

上記に次ぐ優れた意見・提言を行った者を被表彰者として表彰

○選定方法

◆事務局における選定

県政推進に資すると思われる建設的な意見・提言を幅広く選定する。
ただし、匿名や連絡先が不明、公表を希望していないもの等は除外する。

◆各部局への照会

監察局内で選定した建設的な意見・提言について各部局に意見照会をする。
意見照会は、意見・提言に対する「現状や実現可能性」などについて行う。

◆県政運営評価戦略会議での選定

県政運営評価戦略会議」で審議の上、「最優秀提言賞」、「優秀賞」を選定する。

○広報

平成25年4月上旬に県民等に広く「表彰制度」を創設したことを県のホームページ等で周知する。

○政策への反映

「最優秀提言賞」「優秀賞」に選定された意見・提言に関連する事業を所管する部局は、政策への反映に努めることとする。